

第9回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

宮城県協議会

日 時：平成30年3月26日（月曜日）

13：00～

場 所：宮城県トラック協会 3階会議室

◎開 会

【宮城運輸支局 田口】

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善宮城県協議会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中ご出席くださいます、まことにありがとうございます。

私は、事務局を担当します宮城運輸支局輸送監査部門の田口と申します。本日の司会進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本協議会委員の方々のご紹介でございます。

皆様のお手元に委員名簿、出席者名簿、配席図をお配りしております。委員の皆様にご変更がないため、代理でご出席されている方のご紹介のみとさせていただきます。

東北運輸局 尾関委員の代理で小泉次長にご出席いただいております。

なお、全国農業協同組合連合会宮城県本部 都築委員、日本製紙株式会社石巻工場 上野委員、株式会社庄子運送 庄子委員におかれましては、業務の都合により欠席の報告をいただいております。

以上、出席者の紹介とさせていただきます。

◎挨拶

【宮城運輸支局 田口】

それでは、宮城県協議会の開催にあたりまして、北條宮城労働局長よりご挨拶をお願いいたします。

【宮城労働局 北條局長】

宮城労働局長の北條でございます。

本日は、年度末のお忙しいところご出席いただきましてまことにありがとうございます。年度末ということで、ちょうど引っ越しシーズンになりますけれども、いろいろな報道で引越難民と申しますか、引越業者がなかなか見つからないという問題が報道されております。マスコミによりますと、その原因というのはやはりドライバー不足だということでありまして。宅配業者の運送費値上げが拡大するにつれて、そちらのほうにどんどんドライバーが流れていく、

他産業にどんどんドライバーが流れていく、そういったことで少しずつ不足しているということが一番の原因であると、そんな報道がなされているわけであります。

トラック業界にはいろいろな問題点があるわけでありますけれども、長時間労働の問題や積み下ろしを中心とした重労働の課題など、そのような大変厳しい労働条件に報いるだけの賃金があるだろうかという問題もあるかもしれません。そういう厳しい労働条件であるわけでありますけれども、必ずしも今までは国民の皆さん全員が全員、厳しい業界ということを知っているわけではなかったと感じておりますけれども、この引越業界が人手不足になっていること、いろいろな報道がある中で本当にこのトラック業界が厳しい状況にあるということが、国民全体に知れ渡ってきたのではないかなと思っております。このような情勢の中、本協議会は今回で9回目ということになりますが、ちょうどいいステップアップの時期ではないかと思えます。トラック業界の労働環境向上のために日本全体の理解を得て、それをバックボーンにして一層この取り組みを進めていけたらなと思っておりますのでございます。

本日は実証実験の結果報告をいただいて、さらにそれをどうしようかということで皆様方に意見交換していくという機会でありますので、何とぞ忌憚のない意見交換になりますようご協力をお願いします。私からは以上でございませぬ。よろしくお願ひいたします。

【宮城運輸支局 田口】

ありがとうございました。

それでは、資料の確認に移らせていただきます。

上から議事次第、委員名簿・出席者名簿、配席図。資料1、平成29年度トラック運送事業の長時間労働改善に向けたパイロット事業実施結果。資料2、パイロット事業実施結果（概要版）。資料3、調査事業報告書（案）構成イメージ。資料4、平成29年度荷主実態調査報告書（速報版）。参考資料1、ガイドライン（案）について。参考資料2、来年度の取組について。このほかに労働局よりパンフレットが2種類ほど配付させていただいております。

以上ですが、不足等はございませぬでしょうか。

ないようでしたら、それではこれより議事のほうに入らせていただきます。本協議会の議事進行につきましては、規約第3条により進行を徳永座長をお願いいたします。

◎議 題

- (1) 平成29年度パイロット事業の実施結果について

【徳永座長】

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。本日の議題が配付資料の1、平成29年度のパイロット事業の実施結果についてでございますが、なかなか対象事業者が決まらないという中で、荷主の方々を含め事業者の方々にご協力をいただき、なおかつその調査期間が年末年始の忙しい時期に当たってしまったというところで、大変ご苦労も多かったと思いますが、成果がまとまったということでこれを次にどう生かしていくかという視点を踏まえて、今日ご議論いただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料のほう事務局よりご説明お願いいたします。

〔宮城運輸支局 資料1～3に基づき説明〕

【徳永座長】

それでは、委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらよろしく願いします。

【千葉委員】

この事業の結果は評価できると思いますが、これはまれに見る結果なだけです。大概の場合、このようになかなか結果を出すことができにくい業界です。これは荷主さんの配送センターに物を届けるという、工場から配送センターへ、帰りはすぐ近くの原料を扱っている冷凍倉庫からの引き取りですよね。普通は都内に行くとやはり入庫の順番待ちなど、なかなか労働時間を短縮というか手待ち時間短縮ができない。だから結果としてはいいですけども、これからやっぱり周知徹底して荷主さんに理解をしていただけるように進めていかなければ、全体として改善になっていかないではないかなと思います。

【徳永座長】

ほかにごありますか。

【佐々木委員】

大変お疲れさまでございます。

パイロット事業を実施していただいた対象集団や関係者の皆さんには、感謝を申し上げたいと思います。中身については課題とされたところは、これからぜひ改善に向けた努力がされる

ことを望むというところです。

実は今日の新聞にトラック運転手超激務という記事が出ていました。この協議会が始まる要因の中にもある記事だろうと思います。全産業よりも2割年収が低いとか、労働時間が2割ほど長いとか、そのような記事も含めて実態を載せた記事が載っていました。こういう中身で働く人がいなくなるというのは、当然だろうというふうに思っています。ただそういう問題意識が全体に広がって、冒頭に労働局長も触れていましたけれども、国民への理解が広がりつつあるだろうと言われていたのだらうと思っています。

このパイロット事業のヒアリング結果のところにもありますが、やはり運送事業者からすれば、こういった取り組みを実施していただいて、荷主さんが知らなかった労働の実態について多少なりとも目を向けてもらえるようになったことはよかった、など、それから、この2年くらいで話は聞いてもらえるようになったが、まだ改善が実現したものではないというようなことも書かれていますが、まさしくこれから、ぜひ具体的にどういうふうに進んでいくのかということ働く側の立場としてもぜひお願いをしておきたいなと思っています。

それから、パイロット事業実施結果の概要版、報告書の構成イメージについて説明がありましたけれども、そのイメージの3枚目のところにも触れられていますが、1つ労働組合として気になっているところは、運送約款の関係でトラック事業者は運送料金変更届または約款の認可申請のいずれも行っていない場合は、監査等において違反の対象となるとなっております、一方で新しい約款に基づいて現行の運送契約の見直しを荷主に求めて拒否された場合、荷主に対しては貨物自動車運送事業法において強制力や罰則等はなく、私たちとしては大きなギャップというか課題ではないのかなと思っておりますので、ぜひこれから調査事業実施報告書構成イメージの中で約款の関係について普及啓発に努めるということになっておりますけれども、その辺のところを含めていろいろな角度で荷主に対してご理解をいただけるような取り組みをぜひ改めてお願いをしておきたいなと思います。

【徳永座長】

はい。事務局お願いします。

【宮城運輸支局 田口】

ただいまいただいたご意見につきまして、中央協議会を通じて幅広い広報、これからいろいろな広報、調査もありますし、今、言われました約款、荷主への取り組みというのもまた引き

続き取り組んでいきたいと考えております。

【徳永座長】

今のお二人のご意見ですが、両方とも要はこのパイロット事業がパイロット事業で終わりにならないように、そこをしっかりと普及していくための次のステップといたしますか、そこが重要だということのご指摘だと思いますが、やはり荷主さんにご理解を得るためには、これだけ工夫して効率化ができれば、運賃も安くなりますというようなところがあれば荷主さんも納得してもらえるとどうか、協力しましょうということになると思いますが、残念ながら今これだけ改善してようやく適正なところに来たかということだと思います。これまでかなり無理をさせられていて、その部分については料金を取れなかったという実態があって、それがゼロになった、逆に言えば、もしこれで新約款や、いろいろな環境整備などがちゃんと機能していけば、当然コストアップしていかざるを得ないと思います。それが抑えられますよという逆の訴えかけの仕方になるのかもしれないからということですが、そのあたりをどううまく表現して関係者の理解を得ていくのかということだと思います。

そういう中で今回の実験で、その状況を認識してもらったとか、荷主としても考えていかなければいけないという回答はありますが、果たしてそれが本当にちゃんとやってもらえるのかどうかというあたりが、やはり気になります。そのあたり、今回の実験でヒアリング上そういうふうには言ってもらっていますが、実際にそういう動きがその後出てきているのか、出そうな雰囲気があるのかといったあたりは実際どうでしょうか。

【宮城運輸支局 田口】

今回のヒアリングの後は対象集団と会っておりませんので、実際にどう今動いているのかというのはつかんでおりませんが、ヒアリングをしている中では、その場しのぎではなく、荷主側、それから元請け側のほうでも真摯に考えていると私どもは受け取ってきております。

【徳永座長】

はい。そういう意味で実験のときの直後の感想を得たということだけでなく、やはりそれが実際きちんと浸透してよくなったということが、やはり1年後、2年後でいいですけども、きちんと広報とかに使えるような形のものになっていけば、より説得力が上がってくるという感じがしますので、今回の報告書とは別にでも、フォローもできればと思います。

その他、いかがでしょうか。

【千葉委員】

やはりよい環境をつくるにはどのような対策が必要か、というのも皆さんで考えていく必要があると思います。日本の場合は繁閑の時期が、地域によっても異なりますし、1カ月の中でも期がわりと称しまして特定時に荷物が集中し過ぎる時期があります。これをうまくコントロールできるようになれば、我々も大分楽ですが、やはりこの期がわりの件は荷主さんに対する行政側からの協力要請が必要だと思います。それがないと我々がいくら訴えてもなかなか直ってきていないのが実際です。

これを何とかしていくために、行政の力を借りて何とかしていただきたいし、我々も努力はしなくてはいけないと思います。やはり平準化していかないと少ない人数で仕事をこなすのは大変です。だから、予定の組めるようなある程度の配送依頼というか、それを皆さんで見つけていくというか、荷主サイドも依頼だけではなく、そのようにしていただければなと思っています。マスコミを通じての広報活動が、必要ではないかなと思っています。

【徳永座長】

はい。今の話もですね、実はこの荷貨物問題にあるのかなと思ったりしていますが、基本的に運送というのは何kgの荷物を何km運んで、だから幾らですということですから、料金設定されていません。今回の新約款の中で附帯作業とかそういうところもきちんと料金化しましょうということにはなりましたが、さらに言えば今のような繁忙期、特別料金ですけれども、というようなことがきちんと認められていかないと、そういう平準化というのも難しくなってくるだろうと思います。

引っ越しがちょうど話題になっているところなので、引っ越しについてはかなり繁忙期で特別高くなっているよということは何となく理解されて、そういう運用になっているのかなと思いますが、なかなかこういう事業物流の中ではそれがまだ認められていないというような状況ですので、そのあたりについての理解をどうしてもらえていくのかというあたりの本当に腹を割っての話し合いというか、実情を知ってもらった上でどうすればよりうまくいくのかといったようなところの情報交換、そういうものが今後求められていくのではないかと思います。なかなか報告書上に書いてあるようには、難しいですが、いずれ次のステップということを考える上では少し念頭に置いていただければなというところです。

その他、いかがでしょうか。

【石井委員】

パイロット事業につきましては、実証実験ありがとうございました。お疲れさまでした。以前ちょっとお話した、人材的なことを発言したこともありましたが、ちょうど年度末ですので実態というか要望ですが、4月どこの会社も入社、新入社員ということであわただしいシーズンですけれども、この会議に何回か出ささせていただいて人材についてお話をしたことがありました。今年も私どもの加盟するトラック、バス、タクシーなりいっぱい抱えているわけですけれども、やはり人材難にあえいでいまして、各高校、専門学校、大学、人材担当は回りに回ってようやく確保してくるというのが実態でありまして、何でかと思えば低賃金、長時間労働ということで、どうもこの業界を敬遠し始め、別の業界にいつてしまうというのが本音のようです。今後こういった取り組みで、国と行政と私どもが一体になって長時間労働を是正するための会議をやっているということを高校のほうにも言っていますし、いろいろな形で言っておりますので、ぜひこのことについては続けさせていただいて、次回パイロット事業でまた業者さんを選定する際にはぜひ一番直さなきゃならない荷主、もしくは輸送を選んでいただいて改善していただければ、なおありがたいなと思っております。私からは以上です。

【徳永座長】

まさに今回のパイロット事業、労働環境をよくすることによって、そういう人材の確保といえますか、そこにつなげていくというのが最終的な目標といえますか、目指していかなければいけないと思いますので、ぜひその方向で動いていただければと思います。

そのほか何かあるでしょうか。

私からですが、この資料2とか資料3ですけれども、これはいずれ荷主の方であったり一般の方にも見てもらうことをイメージ、意図しているわけですね。そういう時に専門用語で、一般の人が読んで意味が通じないのかなというところがあって、例えば上がり待ちと言っても、ずっと読んでいけば何となくわかってくるとは思いますが、多分初めて聞くと何のことやらという感じになると思います。そのような感じでいわゆる用語解説なり、もう少しわかりやすい表現をもうちょっと工夫いただけるといいかなということと、それから資料2の裏面であります、非常に読みにくいといえますか。結局、何なのというところが非常にわかりにくい感じがします。その辺をもう少し表現の方法を工夫していただいたほうが、せっかく今回いい事例

としてできたと思いますので、うまく見せるということ、若干もう一工夫していただければありがたいなと思います。

【宮城運輸支局 田口】

はい、アドバイスありがとうございました。今お話受けましたところを、事務局、コンサルを含めもっと読みやすいようなものに、手を加えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【徳永座長】

その他、いかがでしょうか。

【佐々木委員】

何度も申しわけありませんが、ぜひ、今日、荷主側を代表される方々もおられるのであえて申し上げさせていたいただきたいと思いますけれども、これまでは荷主と運送会社というのはどうしても従属的な関係にあって、非常に一方的な関係だったかなと思います。これだけ人手不足が進行してきて、どこの運送会社も平均年齢が非常に高くなってきて、あと10年もすれば会社が淘汰されるだろうというような運送会社がものすごくあるだろうと思っています。そういう意味では、荷主側の皆さんも今までのような従属的な関係というよりは、やはりビジネスパートナーとして位置づけていただいて、これから自分の製品を将来にわたってお客様に納品するというようなことでぜひやっていただけないかなと思っています。そういうことをそろそろ真剣に考えていかないと、我々も今年185万人の署名を集めましたけれども働き手がいなくなります、このまま長時間労働で低賃金の業界だと。そこのところを改善していかないと物流がストップしてしまうということを真剣に考えていまして、今のサービスレベルが維持できるというのも近い将来なくなってくるのではないのかなというそんな危機感を持っていますので、ぜひこういった機会を契機に運送会社をビジネスパートナーと位置づけてもらえるような取り組みを改めてお願いをしたいなと思います。

【徳永座長】

今のお話は、実は近い将来ではなくて、現実に例えば青森からですと大阪方面に出荷できないという事態がもう発生してきているわけです。これまでだったら1人でなんとか行ってこさ

せていたけれども、こういう縛りの中では1人ではとてもやれない、でも2人体制で送れるかというとてもそんな輸送費は出せないという中で、関西方面への出荷はもうできないというような事態ももう出てきているということです、そのあたりをしっかりと理解していただいとるか、業界全体が共存共栄できるいい関係という形で地域の発展につなげていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

【宮城運輸支局 田島】

先ほどご意見いただきました約款の監査と契約の部分というところのお話があった点でちょっと1点補足というか追加でご報告いたします。この標準約款の届け出を出していただいている事業者さん等については別立ての運賃と、それが収受できているかどうか、そういったものを含めて実態を調査するという予定となっておりますので、その点をご報告させていただきます。

以上でございます。

【徳永座長】

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、いろいろ意見等が出ましたけれども、これまでを踏まえて最終的な報告書ということでは、よろしく願いしたいと思います。

(2) 荷主実態調査について

【徳永座長】

それでは、次の(2)の荷主実態調査について事務局より資料に基づいてよろしく願いいたします。

[宮城運輸支局 資料4に基づき説明]

【徳永座長】

委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

私から。2ページで県別に集計されていますが、サンプル数がそれほど多くないので、県別で表現するほどの精度を持っていないのではと思います。逆に変な誤解を与えるかもしれない

ので、東北1本くらいでしか出せないようなものではないかなという気がするので、そのあたり少しご検討いただければと思います。

【宮城運輸支局 田島】

その件につきましても、取りまとめ等、事務局と調整して進めていきたいと考えています。
ありがとうございます。

【徳永座長】

そのほか、よろしいでしょうか。

このデータも、いろいろそれぞれの認識を確認する、あるいは実態をしっかりと知っていただくために貴重なデータかと思しますので、これをうまくまたフィードバックして理解を深めていただくというところでうまく使っていければなと思しますので、よろしく願いいたします。

(3) その他

【徳永座長】

それでは、議事(3) その他でございますけれども、事務局よろしく願いします。

[宮城運輸支局 参考資料1～2に基づき説明]

【宮城運輸支局 田島】

本年度の協議会につきましては、今回が最後となりますけれども、次回の協議会の開催につきまして、現時点で具体的に取り組みの時期等の指示がまだ中央協議会からも来ておりませんので、中央協議会の開催状況、内容等を踏まえて開催日程が決まりましたらご連絡差し上げたいと思しますので、来年度もよろしく願いいたします。

その他につきましては、以上となります。

【徳永座長】

ただいまの説明に対しまして何かご質問等ございますでしょうか。

【佐々木委員】

今後についてですけれども、パイロット事業について今後は各ブロックごとに原則的に地域を選定して、コンサルティング的なことを実施するということですが、仮に東北のブロックで宮城が外れた場合の宮城県協議会の今後のあり方、位置づけ等はどういうふうになるのかお聞かせください。

【宮城運輸支局 田島】

今の点につきましては来年度のコンサルティング事業がなくても、それ以外にガイドラインの策定、普及を図るというところについて次年度の取り組みということで30年度は実施するというのが当初予定でございましたので、その部分については実施するため、協議会を開催させていただくという形になっておりますので、いずれにしても次年度もご出席賜りたいと考えております。

以上でございます。

【徳永座長】

ということで、次年度どのような形になるかわかりませんが、できれば宮城においてもコンサルティングできるような形でより深掘り、横展開というところにつながればいいなと思います。その際には、また委員さん方にもいろいろご協力をいただかないといけないかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、配付資料の説明よろしいでしょうか。

【宮城労働局 齋藤課長】

では、パンフレットに関して説明いたします。

宮城労働局の課長をやっております齋藤でございます。お手元にお配りいたしましたパンフレットについてでございますが、1つは労働時間規制の把握のための使用者向けのガイドラインでございます。こちらは、労働時間の考え方、これを整理して各事業主様のほうへお配りをしているものでございますが、例えば労働時間の把握の仕方、それから研修や準備作業、こういったものの考え方について整理をして労働時間の適正な把握について努めていただきたいということをガイドラインでお示しをしているものでございます。現在、こちらにつきましては各監督署のほうで事業様のほうへ啓発を進めているというところでございます。

それからもう一つは、36協定を締結する際はというチラシでございますが、労働者の過半数で組織する労働組合、組合がない場合には過半数を代表する者と書面を協定してくださいと。36協定、時間外休日労働協定届けで一定の限度時間を決めて労働基準監督署にお届けいただいて、その労使で決めた限度時間外で時間外労働、休日労働をしていただくというようなものでございますけれども、基本的にまず36協定自体を知らない中小企業様も多いということで、そちらの啓発を今、監督署で特に来年度から集中して取り組むこととしております。

こちらのチラシは、過半数の組合さんがある場合には組合でよろしいですが、組合がない場合についての対応についてきちんと把握をしていただきたい。また、現在、非正規労働者が非常に多くなってきている部分がございます、主要労働組合さんがあったとしても全労働者で見ると過半数を代表していない場合があると。その労働者は非正規、パートやアルバイトさんも含めた母数になるというところを注意しないと過半数代表者にならない、というところに問題がいろいろ出ておりましたので、その部分について確認のため、今啓発をさせていただいているというような状況でございます。

ご説明は以上でございます。

【徳永座長】

何かご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、以上で議事等は終了でございますが、本協議会、労働時間というところがこちらに打診された形にはなっていますが、それを通じて物流の効率化、それをひいては誘致企業にとってもメリットがあることであると。その利益の拡大、事業の継続性、そういうところにもつながっていく話だということで、来年度以降もどのような形になるかわかりませんが、両者よりよい関係で続けていければと思いますので、よろしく願います。

それでは、司会のほうをお戻ししますのでよろしくお願いいたします。

【宮城運輸支局 田口】

徳永座長、大変ありがとうございました。

閉会に当たりまして、東北運輸局小泉次長よりご挨拶を申し上げます。

【東北運輸局 小泉次長】

東北運輸局の小泉でございます。

本日は、委員の皆様におかれましては年度末の大変お忙しい中ご出席いただき、熱心なご議論をいただきましたこと、まことにありがとうございました。

本日の会議では、パイロット事業の結果につきまして報告させていただきました。パイロット事業に参画いただいた関係者の皆様には、改めて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

これまでのパイロット事業を通しまして、解決できた課題、また今後の課題として残されたテーマがあったわけでございますけれども、こういった形で荷主様と運送事業者様との間で問題の解決に向けた前向きな議論を持てたのは、非常に重要なことであると考えているところでございます。

今後は、この2年間の実証試験を通しまして課題解決に向けた取り組み事業をまとめたガイドラインを作成し、来年度以降に普及定着に向けた取り組みを実施することとしております。

事務局から説明があったとおり、30年度におきましては東北ブロックで2集団のコンサルティング事業を実施することとしております。宮城県協議会におきましても、これまで実施してきた取り組みの課題などあると思いますので、コンサルティング事業への取り組みをご検討いただきたいと思いますと思っております。

それから、適正な運賃及び収受に向けた取り組みですが、昨年11月に標準運送約款が改正いたしました。改正標準運送約款への移行状況は東北管内の事業者の約4割程度となっております。一方で、約3割の事業者は依然として旧約款による取り引きを継続している状況であります。東北運輸局でも新約款への移行に向けた問題、課題等の把握を行い、取引環境の改善に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、関係者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、引き続きご指導いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は大変お忙しいところ、まことにありがとうございました。

◎閉 会

【宮城運輸支局 田口】

ありがとうございました。

本日は、皆様方大変お忙しい中、長時間にわたり会議にご出席いただきまして、大変ありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見につきましては、パイロット事業の報告書への反映とさせていただきますとともに、中央協議会へ報告をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。